

令和6年5月 新宮町教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時

令和6年5月29日（水） 9時30分から10時10分まで

2. 場所

新宮町役場 3階 第2委員会室

3. 出席者

小川教育長、吉松委員、本多委員、小池委員

4. 欠席者

横山委員

5. 出席職員

桐島学校教育課長、井上社会教育課長、三船学校教育課長補佐、船越社会教育課長補佐、秋山社会教育課長補佐、大里指導主事、高口指導主事

6. 欠席職員

なし

7. 日程

○ 日程第1 開会の宣告

（小川教育長）

ただ今から5月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、横山委員が欠席されており、出席委員は3名です。

なお、事務局職員は全員出席です。

9時30分開始

○ 日程第2 会議録署名議員の指名について

（小川教育長）

会議録署名議員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は小池委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○ 日程第3 教育長の報告事項

（小川教育長）

（資料により、東京都で5月14日に開催された全国町村教育長会の報告及び説明）

① 研究大会・記念講演の概要について

（資料により、5月23日に開催された管内市町教育長会議の報告及び説明）

- ① 人事管理班による校長訪問について
- ② 管内教科用図書調査研究協議会について
- ③ 「家庭教育支援セミナー」について
- ④ 中学生の保護者の家庭教育に関する調査について
- ⑤ 県人権・同和教育課新規事業について
- ⑥ 福岡教育大学「授業づくりセミナー」について

(小川教育長)

管内教科用図書調査研究協議会の委員については本多委員から吉松委員に変更し、
お願いすることになりました。

質問等はありませんか。(特になし)

○ 日程第4 諸報告

- 1) 令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(令和5年度対象)について

(桐島学校教育課長・大里指導主事) (資料により説明)

(小川教育長) 質問等はありませんか。(特になし)

今、説明させていただいた中で、柱Ⅲ「子どもや保護者から信頼され、地域とともにある学校づくりの推進」の主要施策2「安心して学べる学校づくりの推進」に関連するのですが、ひとつの事例として御紹介させていただきたいと思うことがございましたので、御報告いたします。

先日の月曜日のことですが、小学校の運動会の振替休日の日でしたが、おそらく学童保育所からの帰りだろうと思うのですが、その子が、ある行政区の区長さんの家の前で体調が悪いのか具合が悪そうにしていたそうで、区長さんが「自宅で少し休んでいったらどうね」と声をかけていただいたところ、その小学生は「いえ、大丈夫です」と断って、結局自分でそこから歩いて帰り出したそうです。そしたら区長さんが心配され、家の方に「家にちゃんと帰れるかどうか見守ってあげてくれ」とお願いされ、区長さんの御家族の方が少し離れてずっと見守ってくれたそうです。無事、その子も家に帰れて安心したという話を学校教育課長へ連絡いただいたので、区長さんにお礼を申し上げたところでございます。

昨日、定例町内校長・園長会でもこの件は伝えているところです。このように、地域の見守り、常々そういった視点で児童生徒に関わっていただける地域があるということはずごくありがたいことでございます。

- 2) 学校教育課の報告について

(桐島学校教育課長) (資料により学校教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ 令和6年度の工事等について

(詳細は、三船学校教育課課長補佐が説明)

② 連絡事項

- ・ 学校訪問について
(詳細は、高口指導主事が説明)

③ その他

- ・ 特になし
(小川教育長) 質問等はありませんか。(特になし)

3) 社会教育課の報告について

(井上社会教育課長) (資料により社会教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定

② 協議事項

- ・ 特になし

③ その他

- ・ 第49回社会教育関係団体等指導者研修会について
- ・ 町立図書館利用状況及び行事予定

(小川教育長) 質問等はありませんか。(特になし)

○ 日程第5 その他

1) 教育委員会定例会の日程について

(桐島学校教育課長) (日程確認)

- ・ 6月定例会
令和6年6月19日(水) 9時30分から (確定)
- ・ 7月定例会
令和6年7月17日(水) 9時30分から (予定)

(本多委員)

本日の審議事項とは別の件ですが、社会教育課にも学校教育課にも関わってくる事項かなと思ひまして質問させていただきます。

町のスポーツ協会に所属するクラブチームでは町内の小・中学校に通う多くの児童生徒が活動しているかと思ひます。また、当然ながらその児童生徒の中にも配慮を要する子ども達も所属し、活動しています。

そして、クラブチームなどの指導者は、町内の学校の教職員が一部いるものの、その大半はボランティアで来てくださっている指導者だと思います。

そのような状況の中で、日常のスポーツ活動、指導を行う際に、配慮を要する子どもさんに対しても一律に対応されるため、どうしてもその子どもに対して何度も同じ指導をしたり、時には厳しい指導をされたりするケースなども見受けられるということで、その保護者の方が悩まれているというお話を伺いました。

学校側では、そのような配慮を要するお子さんの情報は分かっているのですが、社会体育のスポーツクラブ側ではそのような情報は持っていないのでしようから、こ

のような保護者が心配されるような事案が生じるのではないかと懸念しています。

また、このような情報をどこまで共有できるものなのか疑問に感じたところもあります。

本日説明していただいた教育委員会の権限に属する事務の点検・評価等の中にも、コミュニティスクールなど地域との協働の重要性など記載されていましたし、社会教育課のほうでもクラブの指導者等に対する研修などは行われているとは思いますが、このような問題を解決するための手立てというか対策がとれないものか、お伺いします。

(小川教育長)

学校の中での特別支援に関わる指導というのは非常に配慮しながら丁寧にやっていく必要がありますし、個別最適な指導といいますか、一人ひとりの個性に合わせて指導が入りやすいような方法や指導の言葉を選びながら行っているところです。同じように、社会教育や様々なスポーツ団体の中でも同様の指導をしていく必要は当然あると思います。しかしながら、保護者の承諾なしにプライベートな部分をどこまで伝えることができるのかということは非常に難しいところだと思います。

そこはクラブにおいて保護者と指導者間でそのような部分の情報共有というのがどこまでなされるのか、どこまでする必要があるのかなど非常に重要なところであるかと思っています。

また、社会教育関係団体の指導者の方にも、配慮を要する子どもたちの個性をしっかり理解していただき、その上で適切な指導方法などを身につけていただく必要はあると考えますし、それが実現できるような方策を検討していく必要があると考えます。

(大里指導主事)

学校では、毎年、家庭連絡表という形で様々な項目を書いていただいて回収し、個人や家庭の状況などを把握するようにしています。現実的な話としては、指導者の方がそのような家庭連絡表のような紙に書いてもらうということとはしなくても、クラブに入部する段階などで「何か配慮することなどはありますか」というような、先ほど教育長が申しましたようなコミュニケーションをとって、特別支援学級在籍の有無などには関わらず、そのお子さんの特性であるとか、何か配慮すべき事項はないかなどの情報をしっかり吸い取った上で最適な指導をするというのが一番理想なのかなというふうには思います。

そのため、そのような情報収集する手段・形式等は各団体に委ねられるものだと思いますが、学校側も、まず子どもの実態を把握するために様々な対応をしていますので、ある意味、社会教育のクラブチームのほうでも同様の対応ができるのではないかと考えております。

(高口指導主事)

社会教育課の主催で社会体育の指導者研修会などを実施していただき、そこで学校の取組や言葉づかいの問題など、そういう部分を意識して指導していただいたこともあります。その後、社会体育関係の指導者の話合いの中でそういう配慮をしていただいております。また、その指導の在り方などについては毎年受け継がれていると思っています。しかし、その指導責任者の方々の意識と、子どもに最も近い距離にあるコーチとして携わ

ってある方々の意識に差が生じていると思うところがあります。そのため、それぞれのクラブチームの中でしっかりと指導者が受けた内容をクラブの指導者間で共通理解していただいた上で指導してもらえればそういった問題も少なくなるのではないかと思います。

また、学校から社会体育関係の団体に対して、この子はこういう特性がありますよというような情報は一切出さないようにしています。そのため、先ほど大里指導主事が申しましたとおり、社会体育に参加するときには必ず社会体育の方で、入部してくる子どもの保護者に対してどのような特性がありますか、どのようなことを配慮したほうがよいですかということをきちんと事前に把握して、一人ひとりに応じた指導を行うというところに配慮していただくと保護者の方も非常に安心されるのではないかと思います。

(小川教育長)

中学校では、今後、部活動の地域移行という動きが加速してまいりますので、地域の指導者と関わる部分というのは更に多く増えてくると思います。今回の貴重な御意見をしっかりと受け止めて、今後取り組んでいかなければならないと思っております。

○ 日程第6 閉会の宣告

(小川教育長) 以上で5月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

10時10分終了

署名 教育長 小 川 隆 弘

署名 委 員 小 池 努